

2020年度(令和2年度)福山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

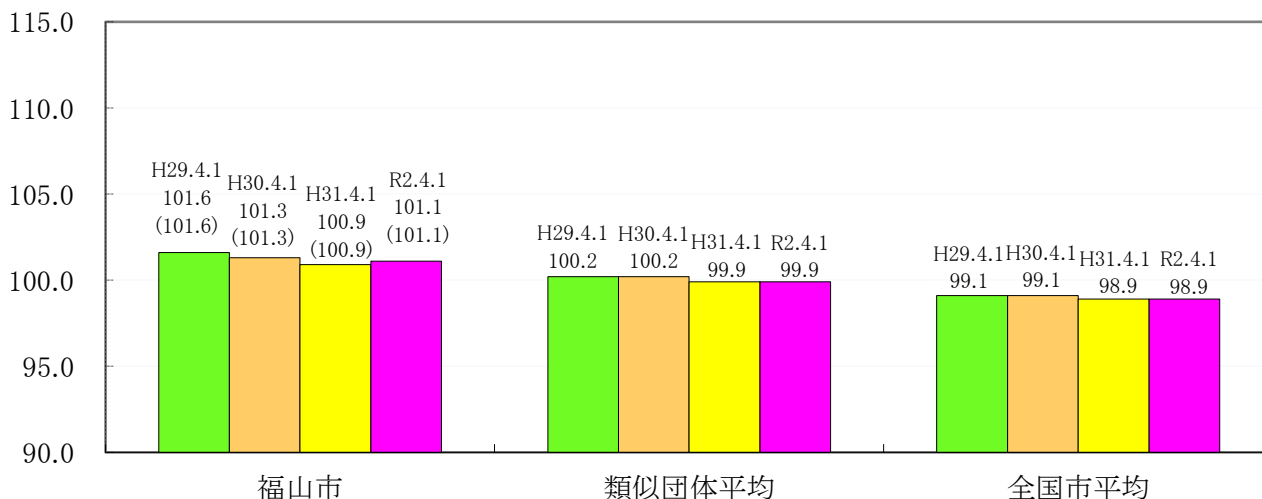
区分	住民基本台帳人口 (2020年(令和2年)1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2018年度(平成30年度) の人件費率
2019年度 (令和元年度)	468,956人	182,024,428千円	3,627,561千円	24,027,456千円	13.2%	15.1%

(2) 職員給与費(事業費支弁職員を含む)の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2019年度 (令和元年度)	2,786人	10,572,487千円	1,686,962千円	4,177,016千円	16,436,465千円	5,900千円	6,444千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は2019年(平成31年)4月1日現在の人数です。
 3 給与費には大学教育職及び任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、職員数には任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 (注) 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出します。)
 (注) 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※2020年(令和2年)4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③ラスパイレス指数が100を超えている理由について

- ・優秀な人材を確保するため、広島県に準じ初任給基準を国より4号上位に位置付けているため。
- ・中長期視点に立った人事管理の観点から、若手職員を上位の職に積極的に登用しているため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等を実施。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率, 実施時期, 経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 2015年(平成27年)4月1日
 (内容) 一般職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(2015年(平成27年)4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (2020年(令和2年)4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福山市	40.9歳	316,900円	385,832円	340,973円
広島県	43.8歳	334,847円	418,390円	373,247円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.8歳	318,797円	405,898円	364,599円

(注) 該当する職員がない場合、またはデータがない場合は「—」で表示しています。

②技能労務職(民間:賃金構造基本統計調査)

区分	公務員					民間			参考		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	公務員に会計年度任用職員を含む場合	
										平均給与月額(a)	a/B
福山市	43.9歳	366人	288,500円	311,208円	299,997円	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	48.5歳	72人	334,900円	364,661円	349,164円	廃棄物処理業従業員	46.2歳	300,100円	1.22	287,536円	0.96
うち学校給食員	40.0歳	110人	267,400円	281,285円	274,382円	調理士	47.5歳	241,900円	1.16	211,133円	0.87
うち用務員	58.7歳	13人	279,100円	290,577円	282,638円	用務員	55.9歳	207,900円	1.40	280,866円	1.35
うち自動車運転手	53.1歳	4人	290,500円	326,100円	300,500円	自家用乗用自動車運転者	44.6歳	231,500円	1.41	293,115円	1.27
その他	43.3歳	167人	283,000円	309,049円	296,897円	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—	—	—
類似団体	50.2歳	210人	326,183円	383,335円	358,637円	—	—	—	—	—	—

区分	参考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)	民間(D)	C/D	会計年度任用職員を含む場合	
公務員(c)				c/D	
福山市	5,085,996円	—	—	—	—
うち清掃職員	6,055,732円	4,166,100円	1.45	4,726,567円	1.13
うち学校給食員	4,579,720円	3,217,100円	1.42	3,305,868円	1.03
うち用務員	4,850,824円	2,862,400円	1.69	4,654,140円	1.63
うち自動車運転手	5,107,200円	2,888,100円	1.77	4,554,276円	1.58
その他	5,009,788円	—	—	—	—

(注) 公務員は、会計年度任用職員等非正規職員を含まず、民間は、アルバイト等非正規社員を含む賃金構造基本統計調査に基づく数値であり、業務内容、雇用形態、平均経過年数等において、公務員と完全に一致しているものではありません。よって、参考として、市職員(公務員)に会計年度任用職員を含む場合の比較(a/B, c/D)を掲載します。

③教育職(大学)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福山市	49.3歳	457,800円	510,839円

④教育職(高等学校)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福山市	49.7歳	407,400円	441,460円
広島県	45.0歳	376,090円	433,956円
類似団体	46.5歳	385,298円	442,650円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、2020年(令和2年)4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
 3 「年収ベースの比較」の「公務員(C)」と「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況 (2020年(令和2年)4月1日現在)

区分		福山市	広島県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	191,254円	182,200円
	高校卒	154,900円	157,116円	150,600円
技能労務職	高校卒	157,400円	-円	-円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (2020年(令和2年)4月1日現在)

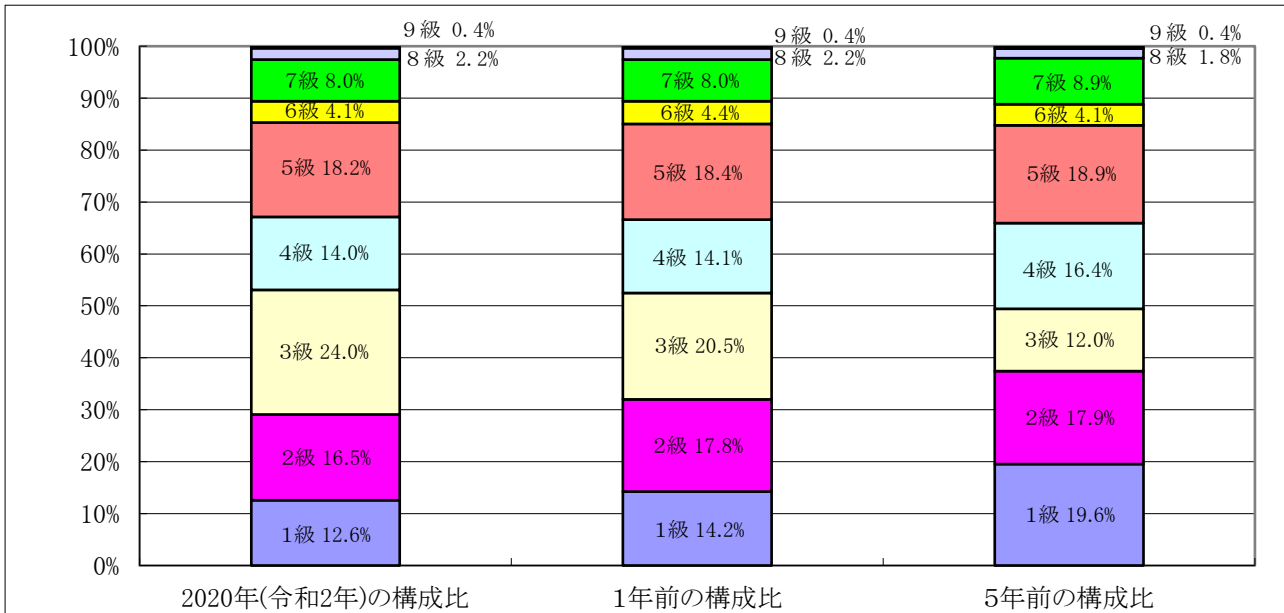
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,263円	359,813円	391,935円	402,939円
	高校卒	226,871円	327,700円	343,333円	382,611円
技能労務職	高校卒	215,980円	299,172円	-円	-円
	中学卒	-円	318,800円	356,425円	367,525円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

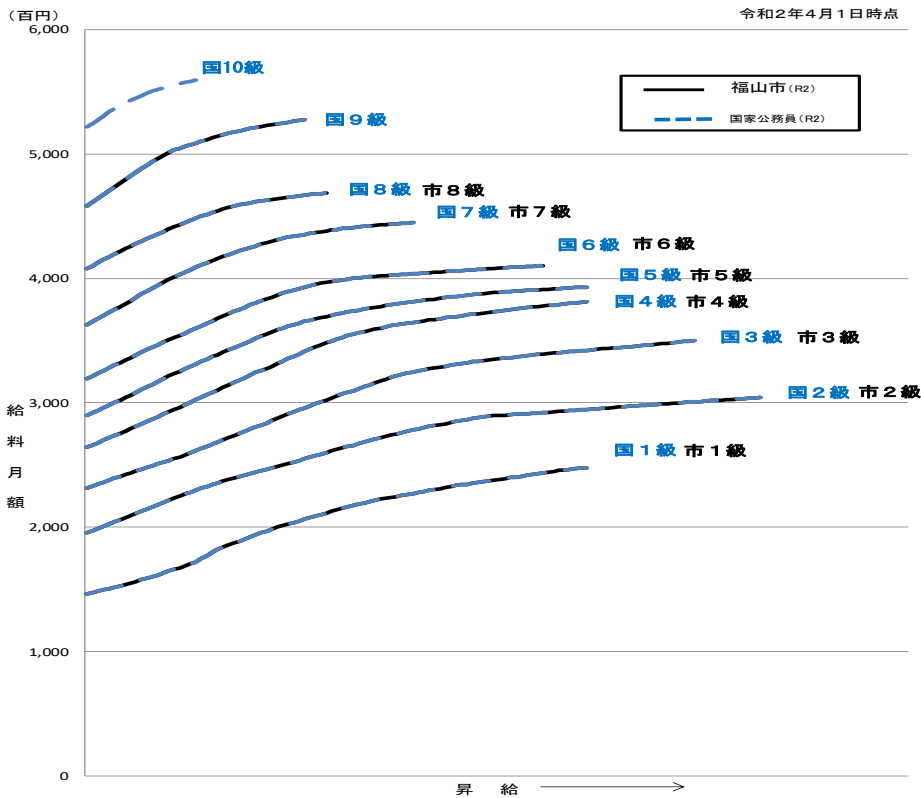
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (2020年(令和2年)4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	職員の職務	207人	12.6%	146,100円	247,600円
2 級	上級職員の職務	271人	16.5%	195,500円	304,200円
3 級	主任職員の職務	394人	24.0%	231,500円	350,000円
4 級	主査の職務	231人	14.0%	264,200円	381,000円
5 級	担当次長、次長又は調整員の職務	299人	18.2%	289,700円	393,000円
6 級	課長補佐又は専門員の職務	67人	4.1%	319,200円	410,200円
7 級	課長、主幹又は委員会等の事務局の長の職務	131人	8.0%	362,900円	444,900円
8 級	部長、参与又は議会事務局の長の職務	37人	2.2%	408,100円	468,600円
9 級	局長、参事又は教育次長の職務	7人	0.4%	458,400円	527,500円

- (注) 1 「福山市一般職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（2020年(令和2年)4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（福山市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位, 標準, 下位の区分	○		○	○
上位, 標準の区分		○		
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福 山 市	広 島 県	国
1人当たり平均支給額 (2019年度(令和元年度)) 1,459千円	1人当たり平均支給額 (2019年度(令和元年度)) 1,679千円	—
2019年度(令和元年度)支給割合 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	2019年度(令和元年度)支給割合 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	2019年度(令和元年度)支給割合 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 5%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (福山市)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○		○	○
上位, 標準の成績率		○		
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(3) 退職手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

福 山 市	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として、2%~45%を加算 (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として、2%~45%を加算	
1人当たり平均支給額 16,855 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2019年度(令和元年度)に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(4) 地域手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

支給実績 (2019年度(令和元年度)決算)	9,461 千円		
1人当たり平均支給年額 (2019年度(令和元年度)決算)	788,396 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20.0 %	5 人	20.0 %
広島市	10.0 %	8 人	10.0 %
医師	16.0 %	3 人	16.0 %

(5) 特殊勤務手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

支給実績 (2019年度(令和元年度)決算)		24,121 千円		
1人当たり平均支給年額 (2019年度(令和元年度)決算)		7,771 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2019年(平成31年)4月)		9.1 %		
手当の種類(手当数)		16種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績 2019年度 (令和元年度)
市税等の徴収に従事する職員の特殊勤務手当	市税等の徴収に従事する職員	市税, 国保税, 税外収入金の徴収業務	500円/日	9,178千円
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	防疫等作業に従事する職員	感染症患者に対する対応業務	500円/件	149千円
行旅病人及び死亡人を取り扱う職員の特殊勤務手当	行旅病人及行旅死亡人取扱法に規定する業務に従事する職員	行旅病人の救護業務 死亡人の取扱の業務	2,000円/件 10,000円/件	-
犬, ねこ等の死体を処理する職員の特殊勤務手当	犬, ねこ等の死体を処理する作業に従事する職員	犬, ねこ等の死体の処理作業	500円/件	617千円
生活保護の業務に従事する職員の特殊勤務手当	生活保護の業務に従事する職員	生活保護法に規定する保護措置業務	500円/日	7,982千円
保健所の業務に従事する職員の特殊勤務手当	保健所の業務に従事する職員	狂犬病の予防等の業務 動物の愛護, 保護又は抑留の業務 と畜場法第14条の規定による検査の業務	500円/日	1,365千円
教員等の特殊勤務手当	高等学校に所属する教諭等 小学校又は中学校に所属する養護教諭又は学校相談員	非常災害時等の緊急業務	非常災害時 8,000円/日 救急の業務 7,500円/日 緊急の補導 7,500円/日	3,394千円
		修学旅行等において泊を伴うもの	5,100円/日	
		対外運動競技等において泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うもの	5,100円/日	
		部活動で週休日, 休日等又は休日等に当たる日以外の正規の勤務時間が4時間である日に行うもの	3,600円/日	
部活動で週休日, 休日等又は休日等に当たる日以外の正規の勤務時間が2時間以上4時間未満である日に行うもの	1,800円/日			
教育業務連絡指導職員の特殊勤務手当	高等学校に所属する指導教諭, 教諭又は養護教諭のうち, 教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言の職務を担当する主任等	教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言の業務	200円/日	319千円
建設機械にとう乗する職員の特殊勤務手当	建設工事等に従事する職員	建設機械とう乗業務	200円/日	89千円
食肉センターの業務に従事する職員の特殊勤務手当	食肉センターに勤務する職員	食肉センターの業務	500円/日	-
防災業務に従事する職員の特殊勤務手当	防災業務に従事する職員	職員の正規の勤務時間外に水防本部長又は災害対策本部長の非常招集に応じて勤務したとき	1,200円/回 深夜の場合 1,500円/回	-
不登校児童・生徒等に対する訪問指導業務に従事する職員の特殊勤務手当	学校に勤務する養護教諭又は学校相談員	不登校児童, 生徒等の指導業務	200円/件	566千円

高所・坑内で作業する職員 の特殊勤務手当	高所・坑内で作業する職員	地上又は水面上5m以上の足場の不安定な箇所で行う作業	250円/日	104千円
		坑内で行う作業	500円/日	
用地取得等の折衝業務に従事する職員 の特殊勤務手当	用地取得等の折衝業務に従事する職員	事業に必要な土地等の取得又はこれに伴う損失の補償に関して行う折衝業務 建築物等の移転又は除去に関して行う折衝業務	1,000円/回 深夜の場合 1,500円/回	-
有害物を取り扱う業務に従事する職員 の特殊勤務手当	有害物を取り扱う職員	病原性微生物の検査、培養等の業務 有害、有毒な物質を取り扱う検査業務	250円/日	358千円

(6) 時間外勤務手当

支給実績 (2019年度(令和元年度)決算)	816,124 千円
1人当たり平均支給年額 (2019年度(令和元年度)決算)	262,927 円
支給実績 (2018年度(平成30年度)決算)	839,844 千円
1人当たり平均支給年額 (2018年度(平成30年度)決算)	270,307 円

(注) 1 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んだ金額です。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2019年度(令和元年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(7) その他の手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	市の制度と異なる国の内容	(2019年度(令和元年度)決算)	
				支給実績	1人当たり平均支給年額
扶養手当	(1)配偶者・父母等 ・一般職給料表7級相当以下 6,500円 ・一般職給料表8級相当 3,500円 (2)子 10,000円 (3)扶養親族のうち16歳から22歳までの子(加算額) 5,500円	一部異なる	・5,000円	287,515 千円	240,599 円
住居手当	・貸家等を借受け、14,000円を超える家賃を支払っている職員(限度額) 28,000円	一部異なる	・貸家等を借受け、16,000円を超える家賃を支払っている	196,120 千円	278,975 円
通勤手当	・交通機関利用者 6箇月定期券相当額 ・自動車等交通用具利用者 (2キロ以上で距離に応じて) 4,000円～31,600円	一部異なる	・2,000円～31,600円	252,311 千円	101,821 円
管理職手当	管理職員に対し、55,000円～120,000円の範囲内で支給	異なる	・行政職俸給表(一) 46,300円～139,300円	178,950 千円	890,299 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、緊急等の業務をした場合に勤務日、勤務時間に応じ2,000円～12,000円の範囲内で支給	一部異なる	・3,000円～12,000円	264 千円	4,475 円
単身赴任手当	単身赴任をする職員に支給 ・基礎額 30,000円 ・加算額 8,000円～70,000円	同じ		1,860 千円	465,000 円

特勤勤務手当	・(給料+扶養手当)×支給率 走島6%, 加茂2%, 内浦2%	異なる	・手当基礎額×支給率 4%~25%	172 千円	85,836 円
初任給調整手当	・医師 190,500~288,600円 ・獣医師 1,000~10,000円	異なる	医師, 医系技官等 17,400円~414,300円	12,221 千円	581,943 円
義務教育等教員特別手当	・市立高校に勤務する教育職員に対し, 8,000円の範囲内で支給	—	—	3,101 千円	77,515 円

5 特別職の報酬等の状況 (2020年(令和2年)4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,120,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,180,000 円 / 707,000 円
	副市長	930,000 円	974,000 円 / 696,000 円
報 酬	議 長	765,000 円	827,000 円 / 584,000 円
	副議長	685,000 円	748,000 円 / 504,000 円
	議 員	635,000 円	700,000 円 / 475,000 円
期 末 手 当	市 長	2020年度(令和2年度)支給割合 4.025 月分	
	副市長	2020年度(令和2年度)支給割合 4.13125 月分	
	議 長 副議長 議 員	2020年度(令和2年度)支給割合 4.025 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×年数×82/100+給料月額×月数×41/100	(1期の手当額) (支給時期) 25,715,200 円 退職又は任期満了時
	副市長	給料月額×年数×82/100+給料月額×月数×246/1000	14,031,840 円 退職又は任期満了時

(注) 1 給料の欄の()内は, 減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の欄の「1期の手当額」は, 4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

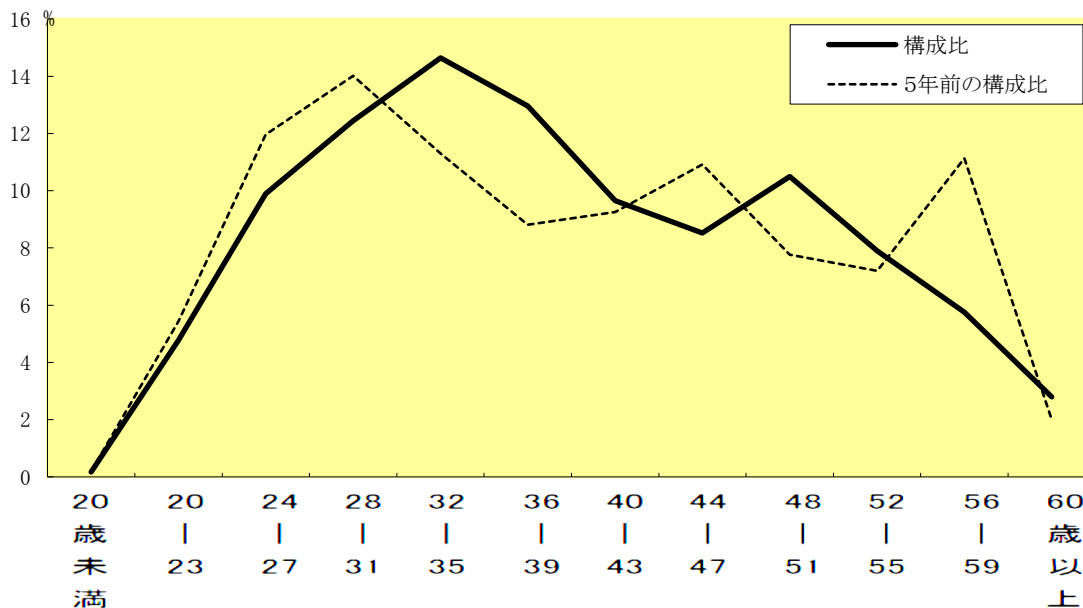
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		2020年 (令和2年)	2019年 (平成31年)			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	18	18	0	
		総 務	496	491	5	・体制見直し
		税 務	163	163	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	92	91	1	・体制見直し
		商 工	57	56	1	・体制見直し
		土 木	342	345	▲ 3	・体育館建設業務終了
		民 生	762	756	6	・こども家庭総合支援拠点準備
		衛 生	306	317	▲ 11	・清掃業務の民間委託
		計	2,236	2,237	▲ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 47.68人 (中核市の人口1万当たり職員数 45.63人)
	教育部門	556	549	7	・こども園開園	
	小 計	2,792	2,786	6	<参考> 人口1万当たり職員数 59.54人 (中核市の人口1万当たり職員数 63.30人)	
公営企業等会計部門	病 院	926	924	2	・病院体制充実	
	水 道	110	111	▲ 1	・体制見直し	
	下 水 道	84	83	1		
	そ の 他	193	198	▲ 5	・事務の統廃合	
	小 計	1,313	1,316	▲ 3		
合 計		4,105 [4,274]	4,102 [4,274]	3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 87.53人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (2020年(令和2年)4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	7人	196人	406人	511人	601人	532人	396人	350人	431人	324人	236人	115人	4,105人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	2015年(平成27年)	2016年(平成28年)	2017年(平成29年)	2018年(平成30年)	2019年(平成31年)	2020年(令和2年)	過去5年間の増減数(率)
一般行政		2,273	2,271	2,255	2,247	2,237	2,236	△ 37 (△1.6%)
教育		583	544	538	544	549	556	△ 27 (△4.6%)
普通会計計		2,856	2,815	2,793	2,791	2,786	2,792	△ 64 (△2.2%)
公営企業等会計計		1,240	1,277	1,292	1,285	1,316	1,313	73 (5.9%)
総合計		4,096	4,092	4,085	4,076	4,102	4,105	9 (0.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業、工業用水道事業及び下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) (2018年度(平成30年度))の総費用に占める職員給与費比率
2019年度 令和元年度					
水道事業	6,731,722千円	1,770,763千円	545,514千円	8.1%	8.1%
工業用水道事業	2,095,709千円	1,083,262千円	244,084千円	11.6%	10.7%
下水道事業	10,139,323千円	1,557,776千円	368,828千円	3.6%	3.5%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。それぞれの事業にかかる額は次のとおりです。

水道事業	277,027千円
工業用水道事業	53,809千円
下水道事業	262,524千円

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2019年度 令和元年度							
水道事業	110人	405,077千円	32,905千円	165,799千円	603,781千円	5,489千円	6,165千円
工業用水道事業	36人	142,544千円	13,437千円	59,814千円	215,795千円	5,994千円	6,224千円
下水道事業	83人	311,335千円	24,184千円	127,386千円	462,905千円	5,577千円	6,134千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、2020年(令和2年)3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

福山市の給与制度の総合的見直しに準じて、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業においても、次のとおり給与制度の総合的見直しを実施しました。

(給料表の改定実施時期) 2015年(平成27年)4月1日

(内容) 企業職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。

(その他の見直し内容) 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(2015年(平成27年)4月1日実施)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (2020年(令和2年)4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	福山市	40.0 歳	333,423 円	461,607 円
	団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円
工業用水道事業	福山市	41.3 歳	345,630 円	499,526 円
	団体平均	43.1 歳	334,399 円	516,908 円
下水道事業	福山市	39.0 歳	326,028 円	464,764 円
	団体平均	43.0 歳	337,655 円	510,496 円
福山市(一般行政職)		40.9 歳	326,888 円	514,437 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福山市(水道事業, 工業用水道事業, 下水道事業)		福山市	
1人当たり平均支給額 (2019年度(令和元年度)) 1,548 千円		1人当たり平均支給額 (2019年度(令和元年度)) 1,459 千円	
2019年度(令和元年度)支給割合	2019年度(令和元年度)支給割合	2019年度(令和元年度)支給割合	2019年度(令和元年度)支給割合
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%~20%	

(注) 1人当たり平均支給額は、全事業職員の平均額です。

支給割合の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

福山市(水道事業, 工業用水道事業, 下水道事業)			福山市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として、2%~45%を加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として、2%~45%を加算		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 20,385 千円			1人当たり平均支給額 16,855 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2019年度(令和元年度)に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

支給実績 (2019年度(令和元年度)決算)		1,607 千円	
1人当たり平均支給年額 (2019年度(令和元年度)決算)		803,667 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般職の制度(支給率)
東京都特別区	20.0 %	2 人	20.0 %
広島市	10.0 %	1 人	10.0 %

(注) 全事業職員に対する支給実績及び1人当たり平均支給年額です。

エ 特殊勤務手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

支給実績 (2019年度(令和元年度)決算)		509 千円		
1人当たり平均支給年額 (2019年度(令和元年度)決算)		21,208 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2019年度(令和元年度))		8.8 %		
手当の種類 (手当数)		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績
受益者負担金等徴収業務手当	下水道事業受益者負担金等徴収業務に従事する職員	下水道事業受益者負担金等の徴収業務に従事したとき	500円/日	5千円
死魚処理作業手当	死魚処理作業に従事する職員	施設内において死魚の処理作業に従事したとき	500円/日	2千円
危険手当	有害物質取扱作業に従事する職員	有害物質を取扱う作業	4時間以上 250円/日 4時間未満 150円/日	502千円
	高所及び深所作業に従事する職員	地上5m以上の足場の不安定な高所及び地下3m以上の深所での作業	250円/日 (4時間以上従事)	
	水中又は水上作業に従事する職員	水中又は水上での作業		
用地取得等折衝業務手当	用地取得等の折衝業務に従事する職員	事業に必要な土地等の取得又はこれに伴う損失の補償に関する折衝業務 建築物等の移転又は除去に関する折衝業務	1,000円/日 深夜の場合 1,500円/日	-
防災業務手当	防災業務に従事する職員	職員の正規の勤務時間外に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において非常招集に応じて勤務したとき	1,200円/回 深夜の場合 1,500円/回	-

(注) 全事業職員に対する支給実績及び1人当たり平均支給年額です。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (2019年度(令和元年度)決算)	56,250 千円
1人当たり平均支給年額 (2019年度(令和元年度)決算)	237,342 円
支給実績 (2018年度(平成30年度)決算)	66,958 千円
1人当たり平均支給年額 (2018年度(平成30年度)決算)	272,187 円

(注) 1 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んだ金額です。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2019年度(令和元年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般職 の制度との 異同	一般職 の制度と 異なる内容	(2019年度(令和元年度)決算)	
				支給実績	1人当たり平均支給年額
扶養手当	一般職に準ずる	同じ		33,077 千円	275,642 円
住居手当	一般職に準ずる	同じ		21,841 千円	312,014 円
通勤手当	一般職に準ずる	同じ		20,880 千円	97,570 円
管理職手当	一般職に準ずる	同じ		14,640 千円	861,176 円
単身赴任手当	一般職に準ずる	同じ		884 千円	884,000 円
管理職員特別勤務手当	一般職に準ずる	同じ		8 千円	4,000 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) (2018年度(平成30年度)) の総費用に占める職員 給与費比率
2019年度 (令和元年度)	20,057,149千円	11,155千円	7,623,277千円	38.0%	37.6%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2019年度 (令和元年度)	900人	3,131,649千円	1,673,193千円	1,342,216千円	6,147,058千円	6,830千円	6,949千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、2019年(平成31年)3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

<p>福山市の給与制度の総合的見直しに準じて、病院事業においても、次のとおり給与制度の総合的見直しを実施しました。</p> <p>(給料表の改定実施時期) 2015年(平成27年)4月1日</p> <p>(内容) 企業職・看護職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。</p> <p>(その他の見直し内容) 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(2015年(平成27年)4月1日実施)</p>

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (2020年(令和2年)4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	福山市	36.8 歳	322,598 円
	団体平均	40.7 歳	327,314 円
うち医師	福山市	43.8 歳	561,601 円
	団体平均	45.0 歳	570,298 円
うち看護師	福山市	35.7 歳	284,171 円
	団体平均	39.7 歳	295,171 円
うち事務職員	福山市	37.2 歳	307,515 円
	団体平均	42.9 歳	322,576 円
福山市(一般行政職)	40.9 歳	326,888 円	514,437 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福山市(病院事業)	福山市												
1人当たり平均支給額 (2019年度(令和元年度)) 1,482 千円	1人当たり平均支給額 (2019年度(令和元年度)) 1,459千円												
2019年度(令和元年度)支給割合 <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="text-align:center">期末手当</td> <td style="text-align:center">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center">2.60 月分</td> <td style="text-align:center">1.90 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center">(1.45) 月分</td> <td style="text-align:center">(0.90) 月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	2.60 月分	1.90 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分	2019年度(令和元年度)支給割合 <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="text-align:center">期末手当</td> <td style="text-align:center">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center">2.60 月分</td> <td style="text-align:center">1.90 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center">(1.45) 月分</td> <td style="text-align:center">(0.90) 月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	2.60 月分	1.90 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
期末手当	勤勉手当												
2.60 月分	1.90 月分												
(1.45) 月分	(0.90) 月分												
期末手当	勤勉手当												
2.60 月分	1.90 月分												
(1.45) 月分	(0.90) 月分												
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%～20%												

(注) 支給割合の () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

福山市(病院事業)			福山市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置として、2%～45%を加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置として、2%～45%を加算	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	2,930 千円		1人当たり平均支給額	16,855 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2019年度(令和元年度)に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

支給実績 (2019年度(令和元年度)決算)	120,078 千円		
1人当たり平均支給年額 (2019年度(令和元年度)決算)	984,245 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般職の制度(支給率)
東京都特別区	20.0 %	- 人	20.0 %
広島市	10.0 %	- 人	10.0 %
医師	16.0 %	122 人	16.0 %

エ 特殊勤務手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

支給実績 (2019年度(令和元年度)決算)	347,139 千円			
1人当たり平均支給年額 (2019年度(令和元年度)決算)	562,623 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2019年度(令和元年度))	68.6 %			
手当の種類 (手当数)	8種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績
医師時間外業務手当	医師及び歯科医師 (管理職のみ)	正規の勤務時間外における救急等の業務	4,000円/時間	
緊急外来支援手当	医師及び歯科医師 (宿日直勤務中の者を除く)	正規の勤務時間外において、救急の呼出しを受けて行われる診療等の業務	5,000円/件	
救命救急勤務手当	医師 (救命救急センター救急科の医師及び同センター長)	正規の勤務時間を土日・休日又は1回の勤務時間を15時間30分に割り振られた場合の勤務において行われる救急等の業務	5,000円/日	

分べん業務手当	医師	分べん業務	10,000円/件	347,139千円
往診手当	医師	患家への往診	勤務時間内 1,000円/戸 勤務時間外 2,000円/戸	
看護師深夜手当	助産師及び看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	深夜の全部 7,300円/回 4時間以上 3,800円/回 2時間以上4時間未満 3,400円/回 2時間未満 2,500円/回	
死亡人処置搬送手当	職員	死亡人の処置又は搬送の業務	1,000円/件	
放射線取扱手当	職員 (医師, 歯科医師及び看護師を除く)	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務(撮影を含む)及びその補助業務	200円/日	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (2019年度(令和元年度)決算)	496,376 千円
1人当たり平均支給年額 (2019年度(令和元年度)決算)	630,719 円
支給実績 (2018年度(平成30年度)決算)	452,666 千円
1人当たり平均支給年額 (2018年度(平成30年度)決算)	582,582 円

- (注) 1 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んだ金額です。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2019年度(令和元年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等, 制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり, 短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (2020年(令和2年)4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般職の制度との異同	一般職の制度と異なる内容	(2019年度(令和元年度)決算)	
				支給実績	1人当たり平均支給年額
扶養手当	一般職に準ずる	同じ		79,097 千円	233,324 円
住居手当	一般職に準ずる	同じ		77,732 千円	270,843 円
通勤手当	一般職に準ずる	同じ		73,571 千円	87,273 円
管理職手当	一般職に準ずる	同じ		92,582 千円	844,109 円
管理職特別勤務手当	一般職に準ずる	同じ		- 千円	- 円
単身赴任手当	一般職に準ずる	同じ		- 千円	- 円
宿日直手当	・医師 21,000円 24,000円 ・医師以外 7,400円 8,400円	異なる	医師 21,000円 24,000円	82,457 千円	381,745 円
初任給調整手当	・医師 190,500円～ 328,600円	同じ		364,534 千円	3,037,783 円